

島根原子力発電所第2号機 審査資料	
資料番号	NS2-添 1-084
提出年月日	2023年2月10日

VI-1-10-6 設工認に係る設計の実績，工事及び検査の計画

放射性廃棄物の廃棄施設

2023年2月

中国電力株式会社

1. 概要

本資料は、本文「設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」に基づく設計に係るプロセスの実績、工事及び検査に係るプロセスの計画について説明するものである。

2. 基本方針

島根原子力発電所第2号機における設計に係るプロセスとその実績について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」に示した設計の段階ごとに、組織内外の相互関係、進捗実績及び具体的な活動実績について説明する。

工事及び検査に関する計画として、組織内外の相互関係、進捗実績及び具体的な活動計画について説明する。

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレードと実績について説明する。

3. 設計及び工事に係るプロセスとその実績又は計画

「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」に基づき実施した、島根原子力発電所第2号機における設計の実績、工事及び検査の計画について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」の様式-1により示す。

また、適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレードと実績について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」の様式-9により示す。

設工認に係る設計の実績，工事及び検査の計画

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類	
		◎：主担当 ○：関連						
		本社	発電所	供給者				
設計	3.3.1	適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化	◎	—	—	・設置変更許可申請書 ・設置許可基準規則 ・技術基準規則	—	
	3.3.2	各条文の対応に必要な適合性確認対象設備の選定	◎	—	—	・設置変更許可申請書 ・設置許可基準規則 ・安全審査指針 ・技術基準規則 ・旧技術基準規則	・様式-2	
	3.3.3 (1)	基本設計方針の作成（設計 1）	◎	—	—	・様式-2 ・技術基準規則	・様式-3 ・様式-4	—
						・様式-2 ・様式-4 ・実用炉規則別表第二 ・技術基準規則	・様式-5	
						・設置変更許可申請書 ・設置許可基準規則 ・技術基準規則	・様式-6 ・様式-7	
						・基本設計方針	・様式-5	
	3.3.3 (2)	適合性確認対象設備の各条文への適合性を確保するための設計（設計 2）	◎	—	—	・様式-2 ・様式-5 ・基本設計方針	・様式-8 の「設工認設計結果（要目表／設計方針）」欄	—
		1. 共通的に適用される設計	「原子炉冷却系統施設」参照			「原子炉冷却系統施設」参照	「原子炉冷却系統施設」参照	「原子炉冷却系統施設」参照
		2. 放射性廃棄物の廃棄施設の設計	◎	—	—	・様式-2 ・基本設計方針	・要目表	—
		3. 放射性廃棄物の廃棄施設の兼用に関する設計						
3.1 設備に係る設計のための系統の明確化及び兼用する機能の確認		◎	—	—	・様式-2 ・様式-5 ・基本設計方針 ・設置変更許可申請書	・機能単位の系統図 ・設定根拠の「（概要）」部分	—	
3.2 機能を兼用する機器を含む設備に係る設計 ① 気体，液体又は固体廃棄物処理設備 ・排気筒	◎	—	—	・設備図書 ・機能単位の系統図 ・設定根拠の「（概要）」部分	・要目表 ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 ・機器の配置を明示した図面 ・構造図	—		

設工認に係る設計の実績，工事及び検査の計画

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			インプット	アウトプット	他の記録類
		本社	発電所	供給者			
設計	3.3.3 (3) 設計のアウトプットに対する検証	◎	—	—	・様式-2～様式-8	—	—
	3.3.3 (4) 設工認申請書の作成	◎	○	—	・設計 1 ・設計 2 ・工事の方法	・設工認申請書案	・工事計画認可申請書（補正）妥当性確認チェックシート
	3.3.3 (5) 設工認申請書の承認	◎	—	—	・設工認申請書案	・設工認申請書	・立案・決定票
工事 及び 検査	3.4.1 設工認に基づく具体的な設備の設計の実施（設計 3）	—	◎	○	・設計資料 ・業務報告書	・様式-8 の「設備の具体的設計結果」欄	・仕様書
	3.4.2 具体的な設備の設計に基づく工事の実施	—	◎	○	・仕様書 ・工事の方法	・工事記録	—
	3.5.2 使用前事業者検査の計画	—	◎	○	・様式-8 の「設工認設計結果（要目表／設計方針）」欄及び「設備の具体的設計結果」欄 ・工事の方法	・様式-8 の「確認方法」欄	—
	3.5.3 検査計画の管理	—	◎	○	・使用前事業者検査工程表	・検査成績書	—
	3.5.4 主要な耐圧部の溶接部に係る使用前事業者検査の管理	—	◎	○	・溶接部詳細一覧表	・工事記録	—
	3.5.5 使用前事業者検査の実施	—	◎	○	・様式-8 の「確認方法」欄 ・工事の方法	・検査要領書	—
—		◎	○	・検査要領書	・検査記録	—	
3.7.2 識別管理及びトレーサビリティ	—	◎	○	—	・検査記録	—	

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類の	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務	備考	
放射性廃棄物の廃棄施設	気体、液体又は固体廃棄物処理設備	固体廃棄物貯蔵設備	容器	原子炉浄化系樹脂貯蔵タンク（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				復水スラッジ分離タンク（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				機器ドレンスラッジ分離タンク（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				復水系スラッジ貯蔵タンク（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				復水系樹脂貯蔵タンク（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
		固体廃棄物貯蔵設備（サイトバンカ設備）	貯蔵槽	貯蔵プール（1号機設備，1，2，3号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
		気体廃棄物処理系	ろ過装置	排ガスメッシュフィルタ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				主配管	弁 MV249-3A，B～排ガス予熱器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					排ガス予熱器～排ガス再結合器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					排ガス再結合器～排ガス復水器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					排ガス復水器～排ガス除湿冷却器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					排ガス除湿冷却器～排ガス脱湿塔	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					排ガス脱湿塔～排ガスメッシュフィルタ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					排ガスメッシュフィルタ～活性炭式希ガスホールドアップ塔	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					活性炭式希ガスホールドアップ塔連絡管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					活性炭式希ガスホールドアップ塔～空気抽出器排ガスフィルタ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					空気抽出器排ガスフィルタ～排ガスブロワ入口ライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					排ガスブロワ入口ライン分岐部～排ガス抽出器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					排ガス抽出器～排ガスブロワ後置冷却器出口ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					排ガスブロワ後置冷却器出口ライン合流部～グラント蒸気排ガスフィルタ出口ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					グラント蒸気排ガスフィルタ出口ライン合流部～排気筒	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					排ガスブロワ入口ライン分岐部～排ガスブロワ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					排ガスブロワ～排ガスブロワ後置冷却器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					排ガスブロワ後置冷却器連絡管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					排ガスブロワ後置冷却器～排ガスブロワ後置冷却器出口ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				弁 MV231-12A，B～グラント蒸気排ガスフィルタ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
		グラント蒸気排ガスフィルタ～グラント蒸気排ガスフィルタ出口ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
		排気筒	排気筒	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
		液体廃棄物処理系	ドレン移送系	貯蔵槽	ドライウェル機器ドレンサンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				主要弁	MV252-1	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務	備考	
放射性廃棄物の廃棄施設	気体、液体又は固体廃棄物処理設備	液体廃棄物処理系	ドレン移送系	主要弁	MV252-2	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					MV252-3	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
					MV252-4	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				主配管		ドライウェル機器ドレンサンプポンプ～弁 MV252-1	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
						弁 MV252-1～弁 MV252-2	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
						弁 MV252-2～原子炉建物機器ドレンサンプポンプ出口ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
						原子炉建物機器ドレンサンプポンプ出口ライン合流部～機器ドレンタンク入口収集管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
						原子炉建物機器ドレンサンプポンプ～原子炉建物機器ドレンサンプポンプ出口ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
						弁 MV252-3～弁 MV252-4	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
						弁 MV252-4～弁 V252-3040A, B 出口ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
						弁 V252-3040A, B 出口ライン合流部～弁 V252-3025A, B 出口ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
						弁 V252-3025A, B 出口ライン合流部～床ドレンタンク・化学廃液タンク入口収集管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
						弁 V252-3040A, B～弁 V252-3035A, B 出口ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
						弁 V252-3035A, B 出口ライン合流部～弁 V252-3040A, B 出口ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
						弁 V252-3035A, B～弁 V252-3035A, B 出口ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
						弁 V252-3025A, B～弁 V252-3030A, B 出口ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
						弁 V252-3030A, B 出口ライン合流部～弁 V252-3025A, B 出口ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
						弁 V252-3030A, B～弁 V252-3030A, B 出口ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
						タービン建物発電機架台北機器ドレンサンプポンプ～タービン建物復水器室機器ドレンサンプポンプ出口ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
						タービン建物復水器室機器ドレンサンプポンプ出口ライン合流部～機器ドレンタンク入口収集管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
						タービン建物復水器室機器ドレンサンプポンプ～タービン建物復水器室機器ドレンサンプポンプ出口ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
						弁 V252-3211A, B～弁 V252-3219 出口ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
						弁 V252-3219 出口ライン合流部～タービン建物床ドレンサンプ移送ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
						タービン建物床ドレンサンプ移送ライン合流部～床ドレンタンク・化学廃液タンク入口収集管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
						弁 V252-3219～弁 V252-3219 出口ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
						廃棄物処理建物機器ドレンサンプポンプ～機器ドレンタンク入口収集管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
						弁 V252-3404A, B～床ドレンタンク・化学廃液タンク入口収集管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
						廃棄物処理建物化学廃液サンプポンプ～床ドレンタンク・化学廃液タンク入口収集管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
						R H R フラッシング用サンプポンプ～弁 AV252-101 入口ライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
						弁 AV252-101 入口ライン分岐部～弁 AV252-10	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務	備考
放射性廃棄物の廃棄施設	気体、液体又は固体廃棄物処理設備	液体廃棄物処理系	ドレン移送系	主配管	弁 AV252-101 入口ライン分岐部～弁 AV252-101	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
			容器	機器ドレンタンク (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				トーラス水受入タンク (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			機器ドレン系	主配管	機器ドレンタンク入口収集管 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁AV252-10～機器ドレンタンク入口収集管 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					機器ドレンタンク～機器ドレンポンプ (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					A-機器ドレンポンプ～A-機器ドレンポンプ出口ライン合流部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					B-機器ドレンポンプ～B-機器ドレンポンプ出口ライン合流部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					A-機器ドレンポンプ出口ライン合流部～B-機器ドレンポンプ出口ライン合流部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					A-機器ドレンポンプ出口ライン合流部～機器ドレンろ過脱塩器 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					機器ドレンろ過脱塩器～機器ドレン脱塩器 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					機器ドレンろ過脱塩器～凝縮ろ過脱塩器出口ライン合流部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					凝縮ろ過脱塩器出口ライン合流部～機器ドレンろ過脱塩装置逆洗水受入タンク (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					機器ドレン脱塩器～弁AV252-44 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					機器ドレン脱塩器～凝縮水脱塩器出口ライン合流部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					凝縮水脱塩器出口ライン合流部～弁V253-302 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁AV252-5A, B～機器ドレンタンク (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁V252-37～復水貯蔵タンク入口ライン分岐部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水貯蔵タンク入口ライン分岐部～弁V271-224 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁V252-30～機器ドレンタンク入口収集管 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水貯蔵タンク入口ライン分岐部～弁V271-225 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁V52-5501入口ライン分岐部～弁V252-116出口ライン合流部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁V252-116出口ライン合流部～機器ドレンポンプ出口1号機補助サージタンク入口ライン合流部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					機器ドレンポンプ出口1号機補助サージタンク入口ライン合流部～トーラス水受入タンク出口機器ドレンタンク入口ライン分岐部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					トーラス水受入タンク出口機器ドレンタンク入口ライン分岐部～弁252-21 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁252-21～機器ドレンポンプ出口トーラス水受入タンク移送ライン合流部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
			機器ドレンポンプ出口トーラス水受入タンク移送ライン合流部～トーラス水受入タンク出口ライン合流部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			トーラス水受入タンク出口ライン合流部～トーラス水受入タンク (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			トーラス水受入タンク～トーラス水受入タンク出口ライン合流部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務	備考
放射性廃棄物の廃棄施設	気体、液体又は固体廃棄物処理設備	液体廃棄物処理系	機器ドレン系	主配管	弁V52-5501 入口ライン分岐部～弁V52-5501 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					B-機器ドレンポンプ出口ライン合流部～機器ドレンポンプ出口ライン合流部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					機器ドレンポンプ出口ライン合流部～弁V252-118出口ライン合流部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁V252-118出口ライン合流部～機器ドレンポンプ出口トラス水受入タンク移送ライン合流部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					機器ドレンポンプ出口ライン合流部～機器ドレンポンプ出口1号機補助サージタンク入口ライン合流部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁V252-118～弁V252-118 出口ライン合流部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁V252-116～弁V252-116 出口ライン合流部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					トラス水受入タンク出口機器ドレンタンク入口ライン分岐部～トラス水受入タンク出口機器ドレンタンク移送ライン分岐部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					トラス水受入タンク出口機器ドレンタンク移送ライン分岐部～機器ドレンタンク入口収集管 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					トラス水受入タンク出口機器ドレンタンク移送ライン分岐部～床ドレンタンク・化学廃液タンク入口収集管 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					熱交換器	床ドレン濃縮器 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
			化学廃液濃縮器 (加熱器) (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			容器	床ドレンタンク (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				化学廃液タンク (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			ろ過装置	化学廃液濃縮器 (蒸発器) (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			床ドレン化学廃液系	主配管	床ドレンタンク・化学廃液タンク入口収集管 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁AV252-101～床ドレンタンク・化学廃液タンク入口収集管 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁AV52-5501～床ドレンタンク・化学廃液タンク入口収集管 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					床ドレンタンク～床ドレンポンプ (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					A-床ドレンポンプ～弁AV252-104A 入口ライン分岐部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					B-床ドレンポンプ～弁AV252-104B 入口ライン分岐部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁AV252-104A, B 入口ライン分岐部～化学廃液ポンプ出口ライン合流部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					化学廃液ポンプ出口ライン合流部～濃縮廃液タンク入口ライン分岐部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					濃縮廃液タンク入口ライン分岐部～床ドレン濃縮器 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁AV252-104A 入口ライン分岐部～床ドレンポンプ出口ライン合流部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁AV252-104B 入口ライン分岐部～床ドレンポンプ出口ライン合流部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					床ドレンポンプ出口ライン合流部～トラス水受入タンク入口ライン分岐部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					トラス水受入タンク入口ライン分岐部～弁V252-116 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					トラス水受入タンク入口ライン分岐部～弁V252-118 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類の	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務		備考
						「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画	
放射性廃棄物の廃棄施設	気体、液体又は固体廃棄物処理設備	液体廃棄物処理系	床ドレン化学廃液系	主配管	濃縮廃液タンク入口ライン分岐部～弁AV252-107A, B (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					床ドレン濃縮器～床ドレン濃縮器復水器 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					床ドレン濃縮器復水器～弁AV252-111A, B (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁AV252-111A, B～弁AV252-111A, B出口ライン合流部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁AV252-111A, B出口ライン合流部～弁AV252-115出口ライン合流部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁AV252-115出口ライン合流部～床ドレンタンク・化学廃液タンク入口収集管 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					化学廃液タンク～化学廃液ポンプ (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					化学廃液ポンプ～床ドレン濃縮器入口ライン分岐部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					床ドレン濃縮器入口ライン分岐部～弁AV252-112入口ライン分岐部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁AV252-112入口ライン分岐部～化学廃液濃縮器(蒸発器)入口及び出口ライン分岐部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					化学廃液濃縮器(蒸発器)～化学廃液濃縮器(蒸発器)入口及び出口ライン分岐部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					化学廃液濃縮器(蒸発器)入口及び出口ライン分岐部～化学廃液濃縮器循環ポンプ (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					化学廃液濃縮器循環ポンプ～化学廃液濃縮器(加熱器) (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					化学廃液濃縮器(加熱器)～化学廃液濃縮器(蒸発器) (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					床ドレン濃縮器入口ライン分岐部～化学廃液ポンプ出口ライン合流部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁AV252-112入口ライン分岐部～弁AV252-112 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					化学廃液濃縮器(蒸発器)～化学廃液濃縮器復水器 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					化学廃液濃縮器復水器～弁AV252-115 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁AV252-115～弁AV252-115出口ライン合流部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁AV252-1010～凝縮水ろ過脱塩器出口ライン合流部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					凝縮水脱塩器出口ライン分岐部～凝縮水ポンプ出口ライン合流部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
		凝縮水ポンプ出口ライン合流部～凝縮水受タンク入口ライン分岐部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
		凝縮水ポンプ出口ライン分岐部～凝縮水ポンプ出口ライン合流部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
		弁AV252-120～機器ドレンタンク入口収集管 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
		弁AV252-1023～凝縮水脱塩器出口ライン合流部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
		固体廃棄物処理系	使用済樹脂・フィルタスラッジ系	主配管	復水ろ過脱塩装置逆洗水受タンク～復水ろ過脱塩装置逆洗水ポンプ (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水ろ過脱塩装置逆洗水ポンプ～機器ドレンスラッジ分離タンク入口ライン分岐部 (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					機器ドレンスラッジ分離タンク入口ライン分岐部～復水スラッジ分離タンク (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					機器ドレンスラッジ分離タンク入口ライン分岐部～機器ドレンスラッジ分離タンク (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					機器ドレンろ過脱塩装置逆洗水受タンク～機器ドレンろ過脱塩装置逆洗水ポンプ (1, 2号機共用)	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類の	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務	備考
放射性廃棄物の廃棄施設	気体、液体又は固体廃棄物処理設備	固体廃棄物処理系	使用済樹脂・フィルタスラッジ系	主配管	機器ドレンろ過脱塩装置逆洗水ポンプ～弁 V253-116（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁 V253-116～弁 V253-126 出口ライン合流部（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁 V253-126 出口ライン合流部～A-復水スラッジ分離タンク入口ライン分岐部（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					A-復水スラッジ分離タンク入口ライン分岐部～B-復水スラッジ分離タンク入口ライン分岐部（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					B-復水スラッジ分離タンク入口ライン分岐部～機器ドレンスラッジ分離タンク（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					A-復水スラッジ分離タンク入口ライン分岐部～A-復水スラッジ分離タンク（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					B-復水スラッジ分離タンク入口ライン分岐部～B-復水スラッジ分離タンク（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁 V253-116～機器ドレンろ過脱塩装置逆洗水ポンプ出口ライン合流部（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					機器ドレンスラッジ分離タンク～B-復水スラッジ分離タンクフィルタスラッジ出口ライン合流部（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					B-復水スラッジ分離タンクフィルタスラッジ出口ライン合流部～A-復水スラッジ分離タンクフィルタスラッジ出口ライン合流部（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					A-復水スラッジ分離タンクフィルタスラッジ出口ライン合流部～復水スラッジポンプ（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					A-復水スラッジ分離タンク～A-復水スラッジ分離タンクフィルタスラッジ出口ライン合流部（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					B-復水スラッジ分離タンク～B-復水スラッジ分離タンクフィルタスラッジ出口ライン合流部（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水スラッジポンプ～復水系スラッジ貯蔵タンク入口ライン分岐部（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水系スラッジ貯蔵タンク入口ライン分岐部～弁 V253-132（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水系スラッジ貯蔵タンク入口ライン分岐部～機器ドレンろ過脱塩装置逆洗水ポンプ出口ライン合流部（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					機器ドレンろ過脱塩装置逆洗水ポンプ出口ライン合流部～B，C-復水系スラッジ貯蔵タンク入口ライン分岐部（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					B，C-復水系スラッジ貯蔵タンク入口ライン分岐部～第1号機復水スラッジポンプ出口ライン合流部（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					第1号機復水スラッジポンプ出口ライン合流部～A-復水系スラッジ貯蔵タンク（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					B，C-復水系スラッジ貯蔵タンク入口ライン分岐部～B，C-復水系スラッジ貯蔵タンク（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁 V53-5502～1号機へのスラッジ移送ライン合流部（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					1号機へのスラッジ移送ライン合流部～弁 V253-126（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁 V253-126～弁 V253-126 出口ライン合流部（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁 V253-126～第1号機復水スラッジポンプ出口ライン合流部（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					A，B-復水スラッジ分離タンク～機器ドレンスラッジ分離タンク第二分離水出口ライン合流部（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					A-復水スラッジ分離タンク～A-復水スラッジ分離タンク第一分離水出口ライン合流部（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					B-復水スラッジ分離タンク～B-復水スラッジ分離タンク第一分離水出口ライン合流部（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					機器ドレンスラッジ分離タンク第二分離水出口ライン合流部～B-復水スラッジ分離タンク第一分離水出口ライン合流部（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務		備考
						「7.3 設計開発」の適用業務	「7.4 調達」の適用業務	
放射性廃棄物の廃棄施設	気体、液体又は固体廃棄物処理設備	固体廃棄物処理系	使用済樹脂・フィルタスラッジ系	主配管	B-復水スラッジ分離タンク第一分離水出口ライン合流部～A-復水スラッジ分離タンク第一分離水出口ライン合流部（1, 2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					A-復水スラッジ分離タンク第一分離水出口ライン合流部～機器ドレンスラッジ分離タンク第一分離水出口ライン合流部（1, 2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					機器ドレンスラッジ分離タンク第一分離水出口ライン合流部～復水スラッジ分離水ポンプ（1, 2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					機器ドレンスラッジ分離タンク～機器ドレンスラッジ分離タンク第二分離水出口ライン合流部（1, 2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					機器ドレンスラッジ分離タンク～機器ドレンスラッジ分離タンク第一分離水出口ライン合流部（1, 2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水スラッジ分離水ポンプ～機器ドレンタンク入口収集管（1, 2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					A-復水系スラッジ貯蔵タンク～復水系樹脂貯蔵タンク出口ライン合流部（1, 2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					B, C-復水系スラッジ貯蔵タンク～B, C-復水系スラッジ貯蔵タンク出口ライン合流部（1, 2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					復水系樹脂貯蔵タンク出口ライン合流部～B, C-復水系スラッジ貯蔵タンク出口ライン合流部（1, 2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					B, C-復水系スラッジ貯蔵タンク出口ライン合流部～原子炉浄化系樹脂貯蔵タンク出口ライン合流部（1, 2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉浄化系樹脂貯蔵タンク出口ライン合流部～機器ドレンタンク入口収集管（1, 2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉浄化系スラッジ貯蔵タンク～原子炉浄化系スラッジ分離水ポンプ（1, 2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉浄化系スラッジ分離水ポンプ～機器ドレンタンク入口収集管（1, 2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁 V253-301～原子炉浄化系樹脂貯蔵タンク（1, 2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁 V53-5501～弁 V253-303（1, 2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁 V253-303～原子炉浄化系樹脂貯蔵タンク（1, 2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁 V253-303～復水系樹脂貯蔵タンク（1, 2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					原子炉浄化系樹脂貯蔵タンク～原子炉浄化系樹脂貯蔵タンク出口ライン合流部（1, 2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
			弁 V253-302～復水系樹脂貯蔵タンク（1, 2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			復水系樹脂貯蔵タンク～復水系樹脂貯蔵タンク出口ライン合流部（1, 2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			濃縮廃液系	容器	濃縮廃液タンク（1, 2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				主配管	弁 AV252-107A, B～弁 AV252-107A, B 出口ライン合流部（1, 2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁 AV252-112～弁 AV252-112 出口ライン合流部（1, 2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁 AV252-107A, B 出口ライン合流部及び弁 AV252-112 出口ライン合流部～濃縮廃液タンク（1, 2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					弁 V53-227～弁 AV252-112 出口ライン合流部（1, 2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					濃縮廃液タンク～濃縮廃液ポンプ（1, 2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
			濃縮廃液ポンプ～弁 AV253-2000（1, 2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
			固化系	主配管	スラッジ抜出装置～乾燥機供給タンク（1, 2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
					スラッジ抜出装置～1号機へのスラッジ移送ライン合流部（1, 2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類の	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務	備考
放射性廃棄物の廃棄施設	気体、液体又は固体廃棄物処理設備	固体廃棄物処理系	主配管	弁 V253-132～乾燥機供給タンク（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				弁 AV253-2000～乾燥機供給タンク（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				乾燥機供給タンク～乾燥機供給タンク循環ポンプ（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				乾燥機供給タンク循環ポンプ～乾燥機供給ポンプ（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				乾燥機供給ポンプ～乾燥機（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				乾燥機～粉体貯槽供給機（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				粉体貯槽～粉体計量槽供給機（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				粉体計量槽供給機～粉体計量槽（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				粉体計量槽～混合器（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				混合器排出管（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				乾燥機～乾燥機ミストセパレータ（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				乾燥機ミストセパレータ～乾燥機復水器（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				乾燥機復水器～乾燥機ミストセパレータ（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				乾燥機ミストセパレータ～乾燥機凝縮水タンク（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				乾燥機凝縮水タンク～乾燥機凝縮水ポンプ（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				乾燥機凝縮水ポンプ～乾燥機凝縮水冷却器（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				乾燥機凝縮水冷却器～化学廃液タンク入口ライン分岐部（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				化学廃液タンク入口ライン分岐部～床ドレンタンク・化学廃液タンク入口収集管（床ドレン化学廃液系床ドレンタンク）（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				化学廃液タンク入口ライン分岐部～床ドレンタンク・化学廃液タンク入口収集管（床ドレン化学廃液系化学廃液タンク）（1，2号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				サイトバンカ設備	主配管	貯蔵プール～スキマサージタンク（1号機設備，1，2，3号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
		スキマサージタンク～弁 V58-1（1号機設備，1，2，3号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
		弁 V58-1～プール水循環ポンプ（1号機設備，1，2，3号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
		プール水循環ポンプ～プール水ろ過脱塩器（1号機設備，1，2，3号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
		プール水ろ過脱塩器～貯蔵プール（1号機設備，1，2，3号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
		プール水ろ過脱塩器～スラッジ貯蔵タンク（1号機設備，1，2，3号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
		スラッジ貯蔵タンク～弁 V58-8，9，10（1号機設備，1，2，3号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
		弁 V58-8，9，10～スラッジデカントポンプ（1号機設備，1，2，3号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
		スラッジデカントポンプ～スラッジデカントポンプ出口ライン合流部（1号機設備，1，2，3号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
		スラッジデカントポンプ出口ライン合流部～スキマサージタンク（1号機設備，1，2，3号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
		機器ドレンサンプポンプ～機器ドレンサンプポンプ出口ライン合流部（1号機設備，1，2，3号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
		機器ドレンサンプポンプ出口ライン合流部～スラッジデカントポンプ出口ライン合流部（1号機設備，1，2，3号機共用）	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類の	設備区分	系統名		機器区分	機器名称	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務			備考
							「7.3 設計開発」の適用業務			
放射性廃棄物の廃棄施設	気体、液体又は固体廃棄物処理設備	固体廃棄物処理系	サイトバンカ設備	主配管	機器ドレンサンプポンプ出口ライン合流部～床ドレンサンプポンプ出口ライン合流部（1号機設備，1，2，3号機共用）	C	○	○	既設設備であり，当時の調達管理に基づき実施している。	
					床ドレンサンプポンプ～床ドレンサンプポンプ出口ライン合流部（1号機設備，1，2，3号機共用）				既設設備であり，当時の調達管理に基づき実施している。	
					床ドレンサンプポンプ出口ライン合流部～タービン建物床ドレンサンプ移送ライン合流部（1，2，3号機共用）					
					床ドレン移送用予備配管（1号機設備，1，2，3号機共用）	既設設備であり，当時の調達管理に基づき実施している。				